

第17回 MIUcafe

『知財』って実は身近でしょ!?

I. 第17回 MIUcafe

今回の MIUcafe は『知財』って実は身近でしょ!?'と題し、岩手大学地域連携推進センター客員准教授 中戸川明広先生と事例発表として岩手県森林組合連合会平野 裕幸さんのお二方をゲストスピーカーにお招きしての開催となりました。

II. 内容・感想

まず、はじめに感じたことは、知財…知的財産について、かたく考える方が多いということです。なんだか難しそうと思ってしまう人が多いけれど、それはただの先入観であり、そんなことはなく、身近なものなのだと、先生は強調していました。

私は、岩手大学がこういった知的財産を保護する分野に力を入れていることもあり、授業を通し、専門家の講演を何度か聴いています。そのため、事前知識がある程度あり、今回のテーマについておおよその理解が出来たように感じます。

特許出願や商標出願は、知的財産を安心して扱うためのツールであると中戸川先生は話してくださいました。その通りだと思います。製造方法など、目に見えないモノであっても文章化し、登録をすることで保護をかけ、安心・安全に使えるようにするためのシステムだと考えます。ただ、あまり認知されていないだけなのではないかと思えます。

前半は、知的財産を守るための特許について、「串つきおにぎり」を具体例としたわかりやすい説明でした。その後の平野さんのお話は、イベントからできたアイデアを商品化する際に、問題がないか、すでに登録されていて、権利を侵害することはないかどうか調査した経緯についてお話ししてくださいました。

お二人の話の後、軽食を挟み、参加者を交えた話し合いになりました。今回も活発な場となりました。知的財産を専門に扱う方も、今問題を抱えている企業の方、疑問を持った学生の方がいらっしやったこともあり、それぞれの視点と立場からの話は興味深い話になりました。

こうした知的財産を扱うに当たり、大切なことは客観性を持ち、分析することなのではないかと感じました。

専門家にお任せするのも一つの手段です。でも、お任せにしてしまう前に、自分たちの発明について、深く知rinaおせば、そのやりとりはもっとスムーズになるのではないかと思います。思いもしない、新たな発明につながる可能性もあるそうです。

特許をとることが目的ではなく、武器として特許をどのように活用するかが大事なのだと、今回の MIU カフェでしっかり学びました。

特許出願についての細かい技法については、それこそ専門家が何年もかけて学ぶことだそうです。一般の研究者や出願者にとって必要なことは、如何にそのことを活用するか、情報を面倒くさげらずに調べることなのです。

実は身近!な知的財産を、まずは何か面白そうな発明品がないか検索してみることから始めてみたいと思います。

筆 学生スタッフ